

第3回 地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会 議事要旨

日 時：令和元年 11 月 29 日（金）10:30～11:30

場 所：中央合同庁舎 4 号館 2 階共用第 3 特別会議室

（１）面接評価結果及び総合評価について

座長より、今年度第 1 回及び第 2 回募集の申請内容について、これまでの評価を踏まえ、委員会として今年度の採択候補を決定し、採択とするものについては採択にあたってどのような条件を課すか、また不採択相当とするものについては、今後の見直しについて議論することが提案された。

まず事務局より、面接評価の集計結果について説明した後、委員間で意見交換を行った。各地方公共団体の申請内容に関する主な指摘事項や所感については次のとおり。

※なお、地方公共団体Ⅱ、Ⅲは、今年度第 1 回募集における申請地方公共団体であるが、第 2 回評価委員会後に両地域に示した指摘事項への対応が十分ではなかったことから、継続審査することになったもの。

地方公共団体Ⅰ

- ・地域としてのポテンシャルの高さや魅力に甘えず、大学が改革の本気度を上げていく必要がある。
- ・開発を進める対象製品の部分と本交付金の対象テーマはお金の使い方を明確に分けるべき。
- ・本事業が当該計画の中核となる学部が当該産業分野に幅広く広がるきっかけになってほしい。
- ・研究科の設置の時期が遅く、本気度に疑問。
- ・大企業がスタートアップに入ってきて主導的な立場に立つと制約的なものになるケースが多数あるが、当該計画の中核企業はスタートアップを育む取組の制約条件にならないか心配。
- ・当該計画の中核企業の下請けにならないように、お金の使い方は明確にすべき。

地方公共団体Ⅱ

- ・中核となる製品メーカーが出てくることが重要。現状の計画ではゴールが見えない。
- ・独自の技術を持つ当該地域の中小企業依存のプロジェクトという印象。
- ・当該地域の 2 大学で共同運営のセンターを作るということで、形はできているが、それに塊が入っているかは疑問。
- ・本当に当該地域の産業集積になるのか、当該中小企業が開発費を負担する能力があるのか。また、学生が当該中小企業に本当に就職するのか心配。

- ・用途が限定的ではビジネスとして広がらないので、用途をもう少し考えていく必要があるが、そうなったときに全体を束ねる会社が必要。

地方公共団体Ⅲ

- ・当該地域に研究拠点を置く域外大学と当該地域の高専の連携のみでは、学部から大学院までの一貫した教育・研究機能が十分に期せない中、当該地域の国立大学の本気度のある参画が得られなかったため、地域の核となる「特色ある大学づくり」のターゲットが不在となり、本事業の目的に合致しない。
- ・専門人材育成についても地域への波及効果は限定的になるのではないか。
- ・当該地域の中核企業の技術を基にした事業化に限定されている他、地域としてどのように支援し産業につなげていくのかの仕組みづくりが不明確であり、地域への波及効果も限定的にならざるを得ない。

座長より、集計結果及びこれまでの評価をふまえ、地方公共団体Ⅰ及びⅡについては「採択」とするが、片方については、来年度末の継続審査時に採択条件等について評価委員会として確認を行い、次年度以降の支援継続について審議することが提案され、各委員から反対意見等なく、決定した。また、地方公共団体Ⅲについては、これまでの評価をふまえ、今年度は「不採択」とするが、当該地域には本事業の主旨に適う十分なポテンシャルがあることは認められるので、事業における特色ある大学づくりとそれが地域に波及する姿が明確になった場合には来年度再審査を受け付けることでどうかと提案があり、各委員から反対意見等なく、決定した。

以上